

ひがしどおり 議会だより

No. 50

おじいちゃん おばあちゃん の
長寿のために



東通村敬老会（アトラクション：こども園ひがしどおり）

清算 東通村土地開発公社
··· 2



◎第1回臨時会
7月8日開催
◎第3回定例会
9月2日～9日開催

認定 平成25年度各会計
決算 ··· 4



質問 下北縦貫道の展望は
··· 5

豊かな
稔り

制定 村の新しい条例など
制定 ··· 7

第1回臨時会開催される



平

成26年第1回臨時会が7月8日に開催されました。

臨時会には、村長より、報告案件1件、契約案件1件、規約案件1件が提出され全議案が原案どおり可決されました。また、臨時会後、村農業委員の議会からの推薦も決定されました。

また、土地開発公社を取り巻く環境が厳しく、借入利息等が累積するなど経営悪化が問題となつことから「第3セクター等改革推進債」を創設し、公社等の清算のためにお金を貸し出す制度です。

全国的に利用されていることから、村も将来的に負担が増えることが考えられるため、お金を借り入れ銀行などへ借金を返済し、土地開発公社の



6月26日付で、東通村土地開発公社が清算により、廃止されました。

これは、国が全国的に土地開発公社を取り巻く環境が厳しく、借入利息等が累積するなど経営悪化が問題となつことから「第3セクター等改革推進債」を創設し、公社等の清算のためにお金を貸し出す制度です。

全国的に利用されていることから、村も将来的に負担が増えることが考えられるため、お金を借り入れ銀行などへ借金を返済し、土地開発公社の

東通村
土地開発公社

清算

東

通オフサイトセンターの改修工事請負契約を全会一致で可決。

契約相手方

は、株式会社

橋本建設工業、
契約金額は1

億7172万

円で、完成は
来年の3月中

一部事務組合下北医療センター規約変更

下北医療センターの執行委員の選任方法

は、これまでの互選から充て職へ変更し、

オフサイトセンター内の対策要員の被ばく線量を低減

識見者から選任される監査委員には、むつ市の当該委員とする規約変更を

し、その機能を確保するため、フィルター付換気設備の設置等を行う改修工事で全て国費により実施。

工事中
東通オフサイトセンター



全会一致で可決。

全員協議会

★8月29日(金)

村

長挨拶後、賀佐会

計管理者から各

対策について

医療福祉施設放射線防護



議義

会推薦の農業委員

平成25年度東通村一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・下水道事業特別会計歳入歳出決算概要について

経営企画課長から健全化
判断比率及び資金不足比
率について、竹林原子力
対策課長から医療福祉施
設放射線防護対策につい
て説明がなされ、閉会致
しました。

教育民生常任委員會

午前9時30分(金)

委員会報告



(3) 東通村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業運営基準に関する条例について

(4) 東通村放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準に関する条例について

(5) 東通村いじめ問題調査委員会条例について

(1) 東通村保育認定基準に関する条例については、従来、保育所だけの基準であったが、教育・保育施設すべての基準となるため新たに条例を整備し、認定こども園入所条件等を定める条例、次に



(2) 東通村家庭的保育事業等の設備及び運営基準に関する条例について
は、現に当村には対象施設はないものの、村が認可する定員19名以下の小規模保育施設等の設置に必要な基準を定める条例に、(3) 東通村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準に関する条例については、
村が認定こども園等に対し必要な費用を支給するための条例であるとのこ
とであります。

③ 東通村議会だより第50号

例については、「なかよし会」の対象学年を現行の小学1～3年生までを小学1～6年生までに引き上げる等の基準を定める条例、

次に、(5) 東通村いじめ問題調査委員会条例については、いじめ問題等に係る重大事態の調査組織を教育委員会の附属機関として設置するための条例とのことでした。

これを受け、委員からは、村独自の条例制定ではなく国の法律に伴うものかを確認及び国の制度



改正で将来的に村が負担増とならないか、現状でいじめ問題の事象や学校以外からの情報収集で把握がなされているかなど、質問・意見が出され、その都度、村の説明を頂き、慎重審議の結果、村当局の原案を全会一致のもと了承されました。



平成25年度決算
一般会計歳出総額 **81億6373万円 認定**

平成25年度

一般会計
特別会計 決算

○国民健康保険特別会計歳出総額	9億4935万円	⇒前年度比 1.8%減
○後期高齢者医療特別会計歳出総額	5613万円	⇒前年度比 1.2%増
○介護保険特別会計歳出総額	7億2228万円	⇒前年度比 11.1%増
○下水道事業特別会計歳出総額	2億7419万円	⇒前年度比 39.6%減

《実質収支額》 一般会計 **8978万円(黒字)**

特別会計 **4350万円(黒字)**となりました。

きびしい 財政運営

継続中

主な決算の特徴

村 税	前年度比 2億2240万円	6.8%減
地方交付税	前年度比 1637万円	3.7%増
国庫支出金	前年度比 5億6086万円	64.5%増
繰 入 金	前年度比 2億3695万円	62.5%増
村 債	前年度比 4億7512万円	57.3%増

詳細は、村広報誌10月号に掲載済。



平成26年第3回定例会が9月2日から9月9日までの8日間の会期日程で開かれました。定例会には村長より、人事案件2件、条例案件8件、決算認定案件2件、補正予算案件3件、契約案件2件、計画変更案件1件、議員提出議案2件が提出され、全日程、全議案が原案どおり可決されました。

知りたい！！

— 下北縦貫道の展望について —

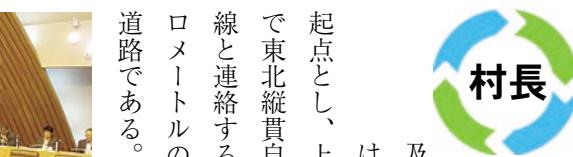


一般質問
吉田光男議員

と思われるが、村道、稔りふれあいロード（大利早掛平線）との連絡方法などについて、村としての課題や今後の見通しは。が栗山バイパスとの連絡が栗山バイパスとの連絡

成24年、泊・白糠トンネル開通により、八戸、青森方面への交通の利便性が格段に改善された。

また、尻屋及び岩屋バイパスの開通は村の観光資源にも多大な貢献が期待されるが、下北縦貫道の展望について2点質問する。



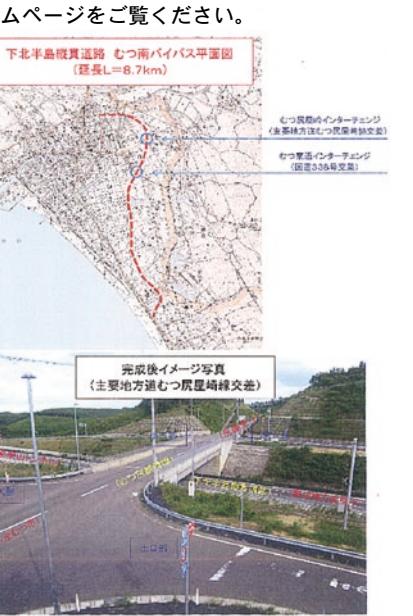
全体計画
及び進捗状況

起点どし、上北郡七戸町で東北縦貫自動車道八戸線と連絡する延長約68キロメートルの地域高規格道路である。

むつ市から横浜町までの未着手区間21キロメートルは、先に地域懇談会を横浜町で実施している。今後、住民アンケートを実施し、年度内に概略計画を決定する方針を示している。

下北管内の「むつ南バイパス」の進捗状況は8・7キロメートルで、平成15年度に事業着手し、計画時の全体事業費が約122億円、用地面積50ヘクタール、現在の進捗状況は、用地補償費の契約

平成7年度に「野辺地バイパス」・「有戸バイパス」が事業着手し、野辺地インターインターチェンジから六ヶ所インターチェンジまでの延長約19・5キロメートルが供用開始された。現在、「吹越バイパス」、「横浜南バイパス」、「むつ南バイパス」、「横浜南バイパス」の延長約21・5キロメートルが事業実施中である。



詳しくは、青森県ホームページをご覧ください。



率が93パーセント、平成25年度までの実施事業費が約64億円、当初事業費ベースで約52パーセントの進捗である。事業開始から10年以上経過しているため、今年度、全体事業費の見直しをするため、大幅に低下する。事業の遅れの要因は、「むつ南バイパス」に一

一般質問



部共有地の存在に加え、単有地でも用地買収の難航が起因している。また軟弱地盤対策の完了が2年から3年を要するとのこと。未買収地は、土地取用法による用地取得を実施し、今年6月に全体延長8・7キロメートルについて事業認定手続済である。

今後は、全体延長が長いため、2工区に分けて裁決申請を実施し、起訴から国道333号までの3・4キロメートルについて3年をめどに収用手続きを完了、残りの区間5・3キロメートルは、その後3年で同様の手続きを完了見込み。用地取得にあと6年を要し、その間は買取済み区間の工事を実施するとのことである。

次に国道338号と主要地方道むつ尻屋崎線との立体交差及び高規格道路への乗入については、国道338号は「むつ東通インターインター」、主要地方道むつ尻屋崎線は「むつ尻屋崎インターインター」として計画、形状は、既に供用開始され「野辺地北インターインター」の同様の形状である。野辺地方面からの乗入部と出口部、むつ方

面からの乗入部及び出入口が計画されている。「むつ南バイパス」と同様に土地収用法による四用手続きが必要とのことである。

詳しきは、毒李鬼士／＼ペジをご観ください



部共有地の存在に加え、単有地でも用地買収の難航が起因している。また軟弱地盤対策の完了が2年から3年を要するとのこと。未買収地は、土地収用法による用地取得を実施し、今年6月に全体延長8・7キロメートルについて事業認定手続済である。

今後は、全体延長が長いため、2工区に分けて裁決申請を実施し、起点から国道338号までの3・4キロメートルについて3年をめどに収用手

面からの乗入部及び出入口部が計画されている。
「むつ南バイパス」と同様に土地収用法による用地手続きが必要とのことである。

大畑方面からの流出入が非常に多く村にとつても重要な幹線道路であり、下北半島縦貫道路への接続や、現在の市道田名部大利線の改良も含め、検

原子力発電所からむつ由
間貯蔵施設、東通原子力
発電所を結ぶ最短ルート
であり、更に、交通量の
増加が見込まれ、村の行
政や産業の根幹をなす主

【再質問】
村 民はもちろん、我々議員も見えない
つた部分の説明はありますか。
原子力発電所の促進は
ありがたい。

村

【再質問】



議案	審議結果
東通村教育委員会委員の任命の同意	原案同意
人権擁護委員候補者の推薦	原案可決
東通村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施基準条例	原案可決
東通村指定介護予防支援等の事業の人員、運営等の基準条例	原案可決
東通村保育認定基準条例	原案可決
東通村家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例	原案可決
東通村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例	原案可決
東通村放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例	原案可決
東通村いじめ問題調査委員会条例	原案可決
東通村の水道事業の設置に関する条例の一部改正	原案可決
平成25年度東通村一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険特別会計・下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
平成25年度東通村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	原案認定
報告 平成25年度東通村一般会計等の決算に基づく健全化判断比率	報告
報告 平成25年度東通村公営企業会計の決算に基づく資金不足比率	報告
平成26年度東通村一般会計補正予算(第2号)	原案可決
平成26年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
平成26年度東通村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
物品の購入契約	原案可決
医療福祉施設放射線防護対策工事請負契約	原案可決
東通村過疎地域自立促進計画の変更	原案可決
議員提出議案 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書	原案可決
議員提出議案 軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書	原案可決

主な議案の内容

- ・ 村の水道事業の設置に関する条例の一部を改正。
- ・ 地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するため必要なものに関する基準を定める条例
- ・ 指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例
- この2条例は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部が改正され、事業の実施基準等を改正。
- (廃止される2基の浄水場)
- 水場を廃止するため条例改正。
- ・ 教育委員会委員の北川幹雄氏に同意。
- ・ 人権擁護委員の候補者として、成田俊一氏を推薦。



補正予算案件

写真：白糖漁港



介護保険特別会計操出金
海岸漂着物対策事業、農
林水産業費の（仮称）南
地区製氷センター基本設
計、
主な歳出の内容は、
南地区製氷センター予定地

・国民健康保険特別会計
療交付金確定で償還金を
平成25年度分退職者
205万円の追加
追加。

- ・ 消防ポンプ自動車購入

・医療福祉施設放射線防護対策工事

これは、東通村診療所及び介護老人保健施設「のはなしょうぶ」の入所者等が直ちに避難できない場合を想定し、当該施設に滞在する入所者等の被ばく線量を低減するための施設の気密化、フィルター付換気設備の設置等の工事。

(以上抜粋)

国定公園尻屋崎周辺の海岸



Q 衛生費の塵芥処理費。海岸漂着物処理委託料229万円の詳細な説明を。

A 県費100%で尻屋崎周辺の海岸漂着物地域対策事業交付金として追加県では10月確定となるた

平成26年度 補正予算関連等に質問

(太田壽一議員)

A 今年度は、8月末
現在で62件。その

(太田壽一議員)

質問

どういうこと



め、その後、国定公園尻屋崎周辺の海岸清掃を実施。

ようだが、我が村では今後、納税者を増やす考えはあるか。あるとすれば、どんな方法を考えているか。



A

村としても全国や、東京都内での各種イベント開催時に、

東通出身者、電力関係者など様々な方が訪れるごとから、「ふるさと納税」等のパンフレット等を配布し、村特産品の贈呈がある旨をPRし納税意識を喚起したい。

結果は。



Q

(丹内俊範議員)

全国の学力テストの結果が先月

25日に発表され、

したB問題の国語、算数

全科目で全国及び青森平

均を上回っている。

中学校は、国語A問題

国4位。中学校は数学、

国語4位と良い結果が出たが、村の子ども達の結

果は。

A

小学校は、知識を問うA問題、

その知識を活用

するよう保護者の協力を

引きを作成するなど生徒

の基礎、基本を定着させ

る学習方法を身に付けら

れるよう保護者の協力を

引きを作成するなど生徒

A

東通小学校、中学校では、「知性を磨き、豊かな心を育み、自主・自立をめざす」児童生徒の育成を公教育目標に掲げ、教

習熟度別学習、中学校においても出来る限り教科指導に当たっているところである。

また、家庭との共同体制のもと効率よく、且つ、自主的に学習を進めていけるよう、家庭学習の手

引を作成するなど生徒がまだ課題が多くあります。学力について学ん

だ力、学ぶ力、学ぼうとする力と3側面で見る事が出来ると思いますが、

学校現場でも出来るだけ、継続できる範囲の学力に

力も大事だという事で、現場の方も頑張つており

ますので、子ども達の力が伸びるようにしていきたいと思います。

現場の方も頑張つており

ますので、子ども達の力が伸びるようにしていきたいと思います。

現在、支援に励んでいる。ついては上げたいということで、教科担任制、小

学校では、学習習慣を把握、分析して、教師側の授業改善に努めているところである。

更に、このアンケートで、教育長のお考えは、



Q

(丹内俊範議員)

村の負担で講師を小・中学校に

配置し、更に、塾を開設していること

から、子ども達が将来、

高校、大学と希望した学

校に合格できるよう指導

して頂きたい。ここで、

更に、このアンケート

教育長のお考えは、



認定

平成25年度東通村普通会計及び
平成25年度水道事業会計 決算審査結果
並びに財政健全化並びに経営健全化審査結果



白

濱清修代表監査委員より、平成25年

度東通村普通会計

並びに水道事業会計の決算審査結果等の報告がありました。

報告の前に、2月第1回定例会で監査委員として再度の選任に同意頂いたことに対し議員各位へ

謝意が述べられました。

平成25年度の普通会計

の決算の総括

は、決算総額は歳入総額で103億20

9万3400

円となり、歳出総額は10

1億6568

万4317円。

歳入歳出差引額は1億3

640万90

83円。このうち翌年度へ

繰越財源として、繰越明許

認定報告概要

2万2千円を差引いた1億3328万7083円が剩余金となつた。

水道事業会計の決算は、総事業収益は2億970

0万8911円に対し、

総事業費用は2億911

9万8536円となり、

581万375円の純利益となつた。

財政健全化並びに経営

健全化審査は、財政健全化判断比率、いわゆる実質赤字比率・連結実質赤

字比率・実質公債費比率

及び将来負担比率は「早

期健全化基準」、そして

公営企業、いわゆる水道

事業会計及び下水道事業

特別会計における、経営

健全化の資金不足比率に

ついても、「経営健全化

基準」に該当しない。

以上の報告がなされま

最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

探査

陳情2件を審査

費繰越額31

中、本年4月に消費増税

(陳情者)

青森県労働組合総連合

(審査結果)

により国民生活が圧迫さ

れており、学生・青年は

雇用と生活の安定を求め

故郷を出るなど、本県の

人口減少の一因ともなっ

ている。中小企業の多い

これまでの雇用政策に

本県は、政府による中小

企業への公的支援などに

より、地域間格差を縮小

し、高い水準の最低賃金

を確保し経済を支える必

要があるため。

採択

軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(陳情者)
軽度外傷性脳損傷仲間の会
(審査結果)
採択
(付託委員会)
教育民生常任委員会

(採択理由)
軽度外傷性脳損傷は、交通事故・転倒・スポーツ外傷などで頭部に衝撃を受け、脳内の神経線維組織が断裂して発症する病気とされ、症状は複雑で多様な障害があり、画像診断などで異常が見つかりにくく労災等の補償対象にならない、働けない場合に経済的に追い込まれるなどがある。世界



採択された陳情2件は、意見書を内閣総理大臣ほか関係機関に送付しました。

(教育民生委員長報告)



(総務企画委員長報告)

研
修
会

『県下町村議会 議員研修会』

去る7月10日（木）

青森市民ホールで開催された県下町村議会議員研修会は、講師に東京大学名誉教授「大森 彌」氏を迎え、「道州制について」と題し、講演を頂きました。



『町村議会
広報研修会』
去る8月28日（木）
青森県町村議会議長会主催による「町村議会広報研修会」が開催されました。講師に広報・編集コンサルタント「芳野政明」氏を迎え、「議会広報のつくり方」「議会広報のクリニック」と題し、講演を頂きました。



議会の動き

7月	8日	議会運営委員会・第1回臨時会
	10日	県下町村議会議員研修会（～11日）
	29日	青森県に対する重点要望説明会
8月	26日	議会運営委員会
	28日	町村議会広報研修会
	29日	教育民生常任委員会・全員協議会
9月	2日	第3回定例会招集
	6日	村防災訓練
	8日	第3回定例会本会議（～9日）

議会を監視するのは『あなた』です。

9月定例会の傍聴人は38人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか。

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

臨時会は、必要に応じて開かれます。

詳しくは、議会事務局27-2111
(内線412・413)へお尋ねください。

議会傍聴

編集後記

平成26年9月第3回定例会が9月2日開会され、提出議案20件、議員提出議案2件を議決。9月9日閉会しました。

総務企画常任委員会に引き続き、教育民生常任委員会が7月から9月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよりづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次回は、産業建設常任委員会の担当です。